

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第70期) 至 2020年3月31日

ホクシン株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ホクシン株式会社

目 次

頁

第70期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【自己株式の取得等の状況】	15
3 【配当政策】	16
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	17
第5 【経理の状況】	28
1 【財務諸表等】	29
第6 【提出会社の株式事務の概要】	63
第7 【提出会社の参考情報】	64
1 【提出会社の親会社等の情報】	64
2 【その他の参考情報】	64
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	65

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第70期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 ホクシン株式会社

【英訳名】 HOKUSHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 入野哲朗

【本店の所在の場所】 大阪府岸和田市木材町17番地2

【電話番号】 072(438)0141(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 池本輝男

【最寄りの連絡場所】 大阪府岸和田市木材町17番地2

【電話番号】 072(438)0141(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 池本輝男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	11,156,388	11,497,475	11,255,610	11,366,708	10,539,132
経常利益 (千円)	335,097	792,697	647,127	339,208	247,181
当期純利益 (千円)	362,872	772,532	445,300	245,508	154,190
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	4,141	3,234	1,010	8,129	24
資本金 (千円)	2,343,871	2,343,871	2,343,871	2,343,871	2,343,871
発行済株式総数 (千株)	28,373	28,373	28,373	28,373	28,373
純資産額 (千円)	3,878,024	4,651,584	4,919,717	5,033,053	5,052,236
総資産額 (千円)	11,120,953	11,820,487	12,970,340	12,937,997	12,376,318
1株当たり純資産額 (円)	136.77	164.06	173.52	177.52	178.19
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3.0 (—)	5.0 (1.0)	5.0 (2.5)	3.5 (1.0)	2.0 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	12.80	27.25	15.71	8.66	5.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.9	39.4	37.9	38.9	40.8
自己資本利益率 (%)	9.6	18.1	9.3	4.9	3.1
株価収益率 (倍)	9.22	7.49	11.71	15.82	20.96
配当性向 (%)	23.4	18.3	31.8	40.4	36.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	200,318	1,515,818	75,295	418,111	160,577
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△213,579	△574,125	△358,316	△489,818	△175,179
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△17,531	△130,321	274,493	△29,265	74,091
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	953,132	1,764,459	1,756,026	1,655,023	1,714,512
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員) (人)	146 (1)	151 (3)	162 (5)	168 (5)	167 (6)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	93.1 (89.2)	163.1 (102.3)	151.5 (118.5)	118.1 (112.5)	101.9 (101.8)
最高株価 (円)	187	264	225	191	187
最低株価 (円)	100	102	167	125	95

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

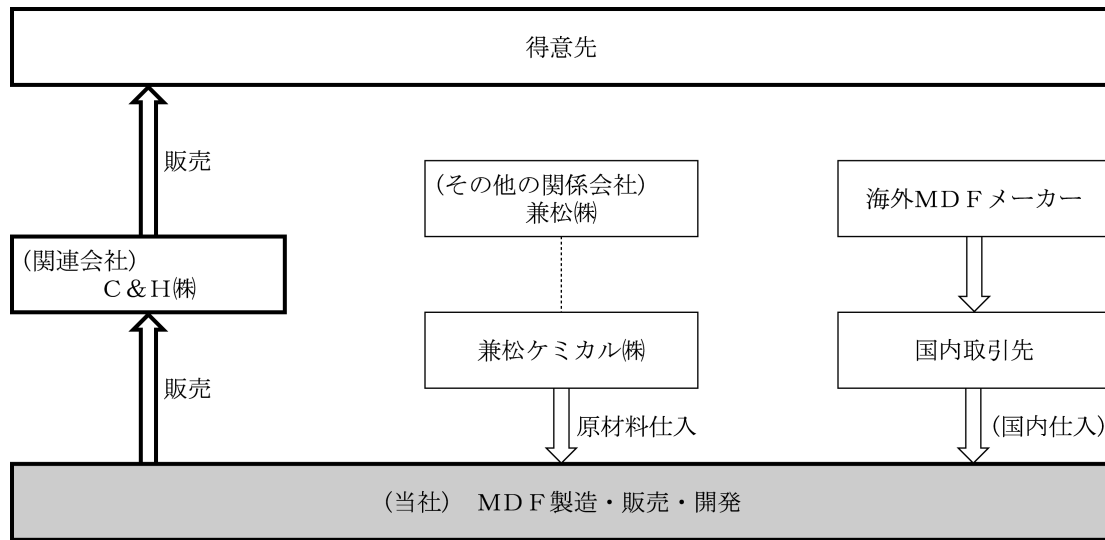
2 【沿革】

1950年6月	北新合板株式会社(大阪市大正区)設立 北新化工株式会社の本社工場(大阪市大正区)を譲り受け合板製造、販売開始
1957年2月	本社及び工場を大阪市住吉区へ移転
1967年1月	子会社株式会社北新合板製造所(大阪府岸和田市)設立
1969年11月	子会社北新化学工業株式会社(奈良県橿原市)設立
1972年2月	子会社株式会社北新合板製造所にてMDF(中質繊維板、製品名スターウッド)製造、販売開始
1977年8月	本社を大阪市浪速区へ移転
1978年10月	子会社北新モルパ工業株式会社(奈良県橿原市)設立
1979年8月	子会社株式会社北新合板製造所、北新化学工業株式会社及び北新モルパ工業株式会社を吸収合併
1985年3月	本社を大阪府岸和田市へ移転、合板製造、販売中止
1985年7月	ホクシン株式会社に商号変更
1986年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1987年1月	MDF(中質繊維板、製品名スターウッドTFB)製造、販売開始
1993年10月	子会社STARWOOD CORPORATION(米国ワシントン州)設立
1995年10月	大阪証券取引所(現 株式会社大阪証券取引所)市場第一部銘柄に指定 子会社STARWOOD AUSTRALIA PTY. LTD.(豪州タスマニア州)設立
1995年12月	東京証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)市場第一部に上場
2000年3月	子会社STARWOOD CORPORATION(米国ワシントン州)清算
2002年12月	子会社STARWOOD AUSTRALIA PTY. LTD.(豪州タスマニア州)の資産及び営業権を CARTER HOLT HARVEY WOOD PRODUCTS AUSTRALIA PTY. LTD. へ譲渡
2004年4月	子会社C&H株式会社(東京都千代田区)を設立
2005年8月	子会社STARWOOD AUSTRALIA PTY. LTD.(豪州タスマニア州)清算
2007年10月	株式会社大亀(大阪府岸和田市)の全株式を取得し、子会社化
2009年8月	子会社株式会社大亀(大阪府岸和田市)事業譲受・清算
2010年11月	株式会社大阪証券取引所上場廃止
2013年1月	子会社C&H株式会社の株式51%を大建工業株式会社へ譲渡

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社と関連会社1社（C&H㈱）で構成され、MDF（Medium Density Fiberboard）の製造、販売を主な事業内容としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 兼松㈱ (注)	東京都港区	27,781	商社	(被所有) 26.5	取引はありません。

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
167(6)	41.8	16.3	5,417

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、2020年3月31日現在の組合員数は139名であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「社会の進歩向上に寄与する製品を供給する」、「相互信頼にもとづく安定した取引を確立する」、「社員とその家族の生活の安定向上をはかる」を経営基本理念とし、「環境への貢献」、「省エネルギー・リサイクル」を事業戦略の中心に掲げ、メーカーとしての製造・販売プロセスの効率化を促進させ、市場変化に柔軟に対応できるスピード感のあるガバナンスを構築し、揺るぎ無い収益基盤の確立を目指します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は2020年6月にスタートした中期経営計画（H-Pride2022）に掲げた4つの重点施策の実現を重要課題とし、当社の未来に続く経営戦略を推進してまいります。

① 高付加価値製品の収益基盤強化

生産工程及び、生産条件、原材料の見直しによるコストダウン及び、フロア基材等の品質改善による販売増。

② 生産・販売プロセスの省エネ強化・環境貢献促進

解体材や木粉のマテリアル利用の促進及び、サーマル利用計画の策定。

③ 住宅の省エネに貢献できる商品の開発

新たな環境貢献型製品の開発

④ 住宅壁としての構造用MDFの販売促進

MDFの優位性（防音、蓄熱、透湿性など）を訴求し屋根野地材、床下材への展開。

(3) 目標とする経営指標

当社においては、より高い収益性を確保する観点から「売上高」、「営業利益」、「営業利益率」を重要な指標と位置づけ、生産プロセスの効率化、販売促進等の推進により、目標の達成に努めております。2020年度からは新たな中期経営計画（H-Pride2022）をスタートさせ、当社は装置産業であることから、中長期的な視点で設備投資による投資効果を評価できる、「ROIC」、「EBITDA」、「営業利益」を重要な経営指標と位置づけてまいります。

(4) 経営環境及び会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の経営環境は、消費増税後反動減に加え、新型コロナウイルス拡散防止対策による世界的な景気減速は新設住宅着工戸数を大幅に減少させるものと予測されます。また、働き方改革や人口減少による労務費の上昇、配送の需給引締めによる運賃の高止まりが懸念されます。さらには、最近多発している大型台風などの自然災害リスクも年々増加しています。不安定な世界経済により原油価格のボラティリティは大きく、原材料費やエネルギー費も大きく変動すると予測されます。このような厳しい環境の中、経営においてはテレワークをはじめとした働き方改革に加え、安定的なサプライチェーンの確立、SDGsを軸とした環境配慮型運営が強く求められる時代となってきました。

当社といたしましては、変化の激しい経営環境に対応すべく働き方改革の推進による人材確保と業務効率改善をベースとし、環境配慮型商品であるMDFの更なる付加価値追求により住宅建材市場でのシェア拡大を図り、製造・販売のプロセス改善においては、省エネ・リサイクルをより色濃く反映させた取り組みを実施し、中長期的な視点での経営目標を定め、経営計画へ落とし込み、これを確実に実現することで、収益基盤の確立と安定を目指します。

2 【事業等のリスク】

当社の事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経済の状況

当社の事業に関連の深い住宅市場及びその関連市場は、経済の状況に大きく左右されます。好況時の個人消費が旺盛なときは、総じて業績も好調に推移しますが、景気が後退し個人消費が低迷すると業績も下降する可能性があります。また、海外木工メーカーより低価格の完成品及び半製品の輸入が拡大し、日本の木工業界が衰退するようなことがあると業績に大きく影響します。

(2) 原材料及びエネルギー価格の変動

原油や天然ガス価格は、産出国の情勢及び国際的な需給バランスで大きく変動する要素があります。それにより、当社製品の接着剤原料となる石化製品や電力及びLNGなどのエネルギー面において価格変動が生じた場合、製造原価に影響を及ぼす可能性があります。仕入価格については、電気・ガスの自由化に伴い供給先の検討を毎年実施しております。

(3) 木材チップの供給

当社の製品の原材料となる木材チップのおよそ92%は海外からの輸入に依存しています。安定した取引先を東南アジアに確保しておりますが、木材資源国での伐採規制が強化される中、東南アジアの木材産業が衰退、縮小することがあると原材料の確保が困難になり、会社の存続に影響を及ぼすこととなります。しかし、当社は危険を回避するため、木材チップの新しい供給先のリサーチ、建築解体材などのリサイクルチップの利用及び国産針葉樹チップを使用した製品、マテリアルリサイクルの生産技術などの開発に取り組んでおります。

(4) 仕入商品の供給

当社の仕入商品の売上高は、総売上高のおよそ5分の1を占めておりますが、仕入先からの安定的な供給量の確保や適正な仕入価格が維持できない場合は、当社の業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。輸入先への定期訪問による情報交換及び、当社の技術等による品質向上支援による相互の信頼関係の維持に努めています。

(5) 為替レートの変動

当社の製品は為替レートの変動に少なからず影響を受けます。円高の場合、主要原材料である木材チップは、製造原価の低減に寄与しますが、その反面、海外MDFメーカーの日本市場参入を容易にし、価格競争が激化するなどの現象も生じ、業績に影響を受ける可能性があります。逆に円安の場合には、チップの仕入価格が上昇し、販売価格に転嫁できなければ収益減少要因となり利益が低下するリスクがあります。急激な為替レートの変動によるリスクを低減するため為替予約を行っております。

(6) 退職給付債務

当社は、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出型の企業年金制度を設定しておりますが、退職給付債務等の計算に必要な基礎数値（昇給率、割引率、従業員平均残存年数）の見直しや年金資産の運用環境によって退職給付費用が増減することがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害及び感染症によるリスク

当社は、地震・台風等の不慮の自然災害に対する防災策を施しておりますが、想定外の大規模な地震や津波、台風や洪水等の不可避な自然災害によって、生産、販売、物流拠点に甚大な被害を被る可能性があります。

また、2020年年初に顕在化した新型コロナウイルスの感染症拡大は世界中に蔓延しており、当社は、感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務等の効率的な事業運営を実施しております。しかし、さらに感染が拡大した場合、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞等により、当社の事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態の状況

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ5億61百万円減少し、123億76百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて4億54百万円減少し、62億66百万円となりました。これは主に電子記録債権、原材料及び貯蔵品の増加と売掛金、商品及び製品の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて1億7百万円減少し、61億9百万円となりました。これは主に投資有価証券と関係会社株式の減少によるものです。

流動負債は、前事業年度末に比べて6億69百万円減少し、47億25百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の増加と買掛金、短期借入金の減少によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて89百万円増加し、25億99百万円となりました。これは主に長期借入金の増加と退職給付引当金、長期未払金の減少によるものです。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて5億80百万円減少し、73億24百万円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べて19百万円増加し、50億52百万円となりました。これは主に繰越利益剰余金、繰延ヘッジ損益の増加とその他有価証券評価差額金の減少によるものです。

b. 経営成績の状況

当事業年度における我が国の経済は、米中貿易摩擦による世界経済の減速、日韓関係悪化による貿易収支の悪化に加え、国内では10月以降の消費増税に伴う駆け込み需要の反動及び、年明けからの新型コロナウイルス拡散防止対策による経済活動の大幅な制限により日経平均株価は大きく値下がりし、停滞感の強い状況となりました。

当社と関係の深い住宅業界におきましては、低水準の住宅ローン金利や政府の各種住宅取得支援策がある一方、消費税増税による駆け込み需要の反動減や賃貸住宅への金融機関融資厳格化により、新設住宅着工戸数は4月から3月までの累計で前年比7.3%減少の88万3千戸となりました。

この結果、当事業年度の売上高は105億39百万円と前年同期比7.3%減となりました。このうち、国内製品のスターウッドは、51億34百万円（前年同期比8.3%減）、スターウッドTFBは、34億9百万円（同9.7%減）となりました。一方、輸入商品につきましては、19億78百万円（同0.1%増）となりました。営業利益は2億22百万円（同30.5%減）、営業利益率は2.1%（同0.7ポイント減）、経常利益は2億47百万円（同27.1%減）、当期純利益は1億54百万円（同37.2%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ59百万円増加し、17億14百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、1億60百万円（前事業年度は4億18百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益、減価償却費、売上債権の減少によるものです。主な減少要因は、仕入債務の減少と割引手形の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用した資金は、1億75百万円（前事業年度は4億89百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は、74百万円（前事業年度は29百万円の支出）となりました。これは、主に長期借入金の純増と短期借入金の純減によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門等ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門等の名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スターウッド	4,366,814	△9.5
スターウッドTFB	3,001,823	△8.8
その他	15,074	51.3
合計	7,383,712	△9.1

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門等ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門等の名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
商品	1,608,453	△14.9
合計	1,608,453	△14.9

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門等ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門等の名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スターウッド	5,134,317	△8.3
スターウッドTFB	3,409,814	△9.7
商品	1,978,912	0.1
その他	16,087	46.9
合計	10,539,132	△7.3

(注) 1 事業部門等間の取引については相殺消去しております。

2 当事業年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
C&H(株)	11,348,449	99.8	10,537,936	100.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(重要な会計方針)に記載のとおりであります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ5億61百万円減少し、123億76百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて4億54百万円減少しました。これは主に電子記録債権割引の減少により、電子記録債権が94百万円、原材料及び貯蔵品が92百万円増加した一方で、売掛金が5億73百万円、商品及び製品が82百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて1億7百万円減少しました。これは主に投資有価証券の評価額減少により86百万円、関係会社株式の評価額減少により22百万円減少したことなどによるものです。

流動負債は、前事業年度末に比べて6億69百万円減少しました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が1億15百万円増加した一方で、買掛金が7億47百万円、短期借入金が1億15百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて89百万円増加しました。これは主に長期未払金が28百万円、退職給付引当金が22百万円減少した一方、長期借入金が1億45百万円増加したことなどによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べて19百万円増加しました。これは主にその他有価証券評価差額金が76百万円減少した一方、繰越利益剰余金が76百万円、繰延ヘッジ損益が11百万円増加したことなどによるものです。

b. 経営成績の分析

当事業年度の当社業績につきましては、新設住宅着工戸数が減少した影響を受け、国内MDF製品においては、建材製品及びフロー基材用途向け製品の販売量は苦戦し、構造用MDFの告示化を背景に販売に注力した構造用製品の販売量増加で補うことができず、全体として販売量は減少しました。輸入MDF製品においては、国内生産の耐水製品比率を上げるため、国内生産していた汎用品を輸入製品へ移行したことによりインドネシア製品の販売量が前年比で増加しました。一方、ニュージーランド製品の販売量は、家具向け市場の低迷により減少しました。

生産面におきましては、販売量の減少に伴い減産となりましたが、米中貿易摩擦による接着剤原料需給の緩みや原油価格の下落により、昨年高騰していた原材料費及びエネルギー費は低下し、売上原価の上昇を抑制することができました。

この結果、当事業年度の売上高は105億39百万円と前年同期比7.3%減となりました。このうち、国内製品のスターウッドは、51億34百万円（前年同期比 8.3%減）、スターウッドTFBは、34億9百万円（同9.7%減）となりました。一方、輸入商品につきましては、19億78百万円（同0.1%増）となりました。営業利益は2億22百万円（同30.5%減）、営業利益率は2.1%（同0.7ポイント減）、経常利益は2億47百万円（同27.1%減）、当期純利益は1億54百万円（同37.2%減）となりました。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2019年度を最終年度とする中期経営計画の実績については、次の通りであります。

中期経営計画の実績

	2017年度		2018年度		2019年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
売上高(百万円)	11,200	11,255	10,600	11,366	11,000	10,539
営業利益(百万円)	460	618	630	319	800	222
営業利益率(%)	4.1	5.5	5.9	2.8	7.3	2.1

2019年度は、上期では堅調な新設住宅着工戸数も、消費増税の反動減により下期の新設住宅着工戸数は減速し、中期経営計画の重点施策である「耐水製品の収益基盤の強化及び、住宅壁としての構造用MDFの販売促進」の推進による業績への効果は限定的となり売上高の目標を達成することは出来ませんでした。また、運賃コストの増加や高止まりしている原材料単価、エネルギー単価を販売単価への転嫁や社内コストダウンでは補いきれず、営業利益、営業利益率ともに目標を達成することは出来ませんでした。

2020年度は、新しい中期経営計画（H-Pride2022）の初年度となりますが、年初から新型コロナウイルスの拡散により世界景気は大きく後退し、当社の業績に大きく影響する新設住宅着工戸数においても、4月の政府による非常事態宣言による影響により大きく減少するものと思われ、当社の業績予想が立てられない状況にあります。経営環境は非常に厳しい状況ではありますが、当社としては次期中期経営計画（H-Pride2022）を今年度より新たにスタートさせ、引き続き下記重点施策を2022年度の最終目標に向けて、今後より一層努力してまいります。

なお、次期中期経営計画の目標につきましては、新型コロナウイルスの社会への影響により合理的に算定が困難な為、定性情報のみとさせていただきます。

重点施策

（高付加価値製品の収益基盤強化）

構造用途の生産効率の向上や生産条件の変更、針葉樹チップや、解体材チップの利用率の向上により多段プレスラインの収益改善に努めると同時に、フロア用途の品質改良や構造用途の拡販により連続プレスラインでの収益の最大化を図ってまいります。

（生産・販売プロセスの省エネ強化・環境貢献促進）

環境貢献・省エネルギー・地域貢献の3つのキーワードを軸とし、社内発生木粉のマテリアル利用促進強化や、中長期的な視点ではバイオマスエネルギーの効率的な利用方法の計画を推し進めてまいります。

(住宅の省エネに貢献できる商品の開発)

昨年試作条件が確立したJIS基準適合の木質系断熱材については、炭素固定化による環境貢献の視点をベースに、木質性断熱材特有の蓄熱性能、防音性能などの研究を更に推し進め、新商品の販売となるよう引き続き開発を続けてまいります。

(住宅壁としての構造用MDFの販売促進)

構造用途を壁材のみから屋根下地材、床下地材にも展開し、MDFの持つ透湿性能、耐震性能、防腐防蟻性能といった特徴をお客様へしっかりお伝えし、計画している販売量を達成する努力をしております。

c. キャッシュ・フローの分析

当社の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権・仕入債務・割引手形の減少等により、1億60百万円（前事業年度は4億18百万円の収入）の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、生産設備への投資等により1億75百万円の支出となりました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの純額は、14百万円の支出（前事業年度は71百万円の支出）となりました。

d. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要の主なものは、原材料費、エネルギー費、修繕費、設備投資、配当金の支払い等であります。また、その資金の原資は、主に営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入等であります。なお、金融機関の借入枠等を勘案すれば、十分な資金が確保できるものと認識しております。

e. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、社会に貢献する商品の開発を基本コンセプトとし、従来品にはない性能を持つMDFの研究、従来品の改良および用途開発、未利用木材や廃棄物のサステナブル利用の研究を中心に活動を行っております。

当事業年度は、スターウッドTFBの主力用途であるフローリング基材の原材料として、針葉樹材の導入を検討しました。従来品はその外観色が茶系であるため、フローリングメーカー様の商品仕様に適さないことがあります。原材料に外観色が白系の針葉樹材を用いることでその課題を克服するものです。継続案件である木質繊維断熱材については、実機による試作を行いユーザー様にご案内できる段階に至りました。住宅野地板用については、MDFの優れた透湿性に共感を得られたビルダー様のご支援を賜り、合計4棟にご採用をいただきました。住宅床下地用については、品確法による床倍率の評定取得に向け準備しております。

新事業年度はこれらの案件を継続し、より多くのお客様にご満足をいただけるよう改良を続けます。

当事業年度の研究開発に要した費用は49百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、製品品質の向上、省力化・合理化及び設備の維持・保全を目的とした設備投資を実施いたしました。当事業年度における設備投資の内訳は次のとおりです。

事業部門等の名称	当事業年度(千円)
スターウッド	27,081
スターウッドTFB	42,383
その他	165,722
合計	235,187

(注) 1 所要資金は、自己資金により充当しております。

2 上記の金額は、有形固定資産受入金額であり、消費税等は含まれておりません。

なお、当事業年度において、機械及び装置に係る除却損4,473千円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
本社及び 岸和田工場 (大阪府 岸和田市)	スターウッド スターウッドT FB及びその他	統括業務施設 及び生産設備	491,619	1,527,710	3,194,589 (54,494)	30,920	5,244,840	167 (6)

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 現在、休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,713,700
計	99,713,700

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,373,005	28,373,005	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	28,373,005	28,373,005	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年8月12日(注)	—	28,373	△4,314,896	2,343,871	—	—

(注) 繰越損失の解消及び財務体質の改善を図るため、2003年8月12日に資本金の額6,658,767千円を4,314,896千円減少して2,343,871千円といたしました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	28	80	18	3	4,392	4,548	—
所有株式数(単元)	—	31,446	3,227	138,935	19,586	158	90,178	283,530	20,005
所有株式数の割合(%)	—	11.09	1.14	49.00	6.91	0.06	31.81	100.00	—

(注) 当社が保有している自己株式20,613株は、「個人その他」の欄に206単元、「単元未満株式の状況」の欄に13株を含めて記載しております。

なお、自己株式20,613株は株主名簿上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数は20,413株であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
兼松(株)	東京都港区芝浦1丁目2番1号	7,522	26.53
大建工業(株)	富山県南砺市井波1-1	4,227	14.91
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人)モルガン・スタンレーMUF G証券(株)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. 東京都千代田区大手町1丁目9-7	1,799	6.35
國分哲夫	奈良県奈良市富雄川西	1,423	5.02
永大産業(株)	大阪市住之江区平林南2丁目10番60号	1,000	3.53
ホクシン取引先持株会	岸和田市木材町17番地2	957	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	616	2.17
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	592	2.09
(株)池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	430	1.52
ホクシン従業員持株会	岸和田市木材町17番地2	361	1.28
計	—	18,932	66.77

(注) 1. 上記大株主の國分哲夫氏は、2019年7月18日に逝去されましたが、2020年3月31日現在において名義書換未了であったため、同日現在の株主名簿上の名義で記載しております。

2. 2018年11月22日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント(株)が2018年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シンプレクス・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	1,877	6.62

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,332,600	283,326	—
単元未満株式	普通株式 20,005	—	—
発行済株式総数	28,373,005	—	—
総株主の議決権	—	283,326	—

(注) 「単元未満株式」の株式数欄には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホクシン㈱	岸和田市木材町17番地2	20,400	—	20,400	0.07
計	—	20,400	—	20,400	0.07

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	168	26
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	20,413	—	20,413	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、企業体質の強化に必要な内部留保の確保に努め、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績を反映した利益還元を行うことを基本方針としており、配当性向25%以上を目標として実施してまいります。なお、内部留保金につきましては、安定的な経営基盤の確保と設備投資などの資金需要に備え、有効に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。また、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております（有価証券報告書提出日現在）。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績を反映した利益還元の基本方針のもと、1株当たり2.00円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年4月30日 取締役会	56,705	2.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の「経営基本理念」を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、経営の透明性、健全性、遵法性を確保することが経営上の重要課題の一つと位置づけております。

<経営基本理念>

- ・社会の進歩向上に寄与する製品を供給する
- ・相互信頼に基づく安定した取引を確立する
- ・社員とその家族の生活の安定向上をはかる

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しており、企業統治体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、補完機関として指名報酬委員会・内部統制委員会・コンプライアンス委員会及び経営会議などを設置しております。

取締役会は、取締役3名、社外取締役4名（内 監査等委員である取締役3名）で構成されております。月1回開催される取締役会においては、法令及び定款で定められた事項や経営上の重要事項を審議・決裁するとともに、その他の重要事項や業務執行状況について報告を行っております。

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されております。月1回開催される監査等委員会においては、内部監査部門である監査室及び会計監査人と連携し、取締役の職務執行状況を監督するとともに、内部統制システムを利用して、その他経営に関わる全般の職務執行状況について監査を行っております。

指名報酬委員会は、過半数を社外取締役とする3名（内 監査等委員である取締役2名）の委員で構成しております。必要に応じて開催される指名報酬委員会においては、取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、取締役会の諮問に応じて取締役の選解任、代表取締役等の選定・解職、取締役の報酬に関する事項等について審議・答申を行っております。

内部統制委員会は、取締役3名、社外取締役1名（内 監査等委員である取締役1名）、執行役員2名で構成されております。年数回開催される内部統制委員会においては、金融商品取引法に基づいた内部統制システムを構築・運営するため、当社におけるリスク管理・情報管理や業務の効率性について審議し、年2回取締役会へ報告を行っております。

コンプライアンス委員会は、取締役3名、社外取締役1名（内 監査等委員である取締役1名）、執行役員2名で構成されております。年2回開催されるコンプライアンス委員会においては、企業倫理と法令等を遵守する体制を確立するため、コンプライアンス情報の共有や当社として対応すべき事項について審議し、取締役会へ報告を行っております。

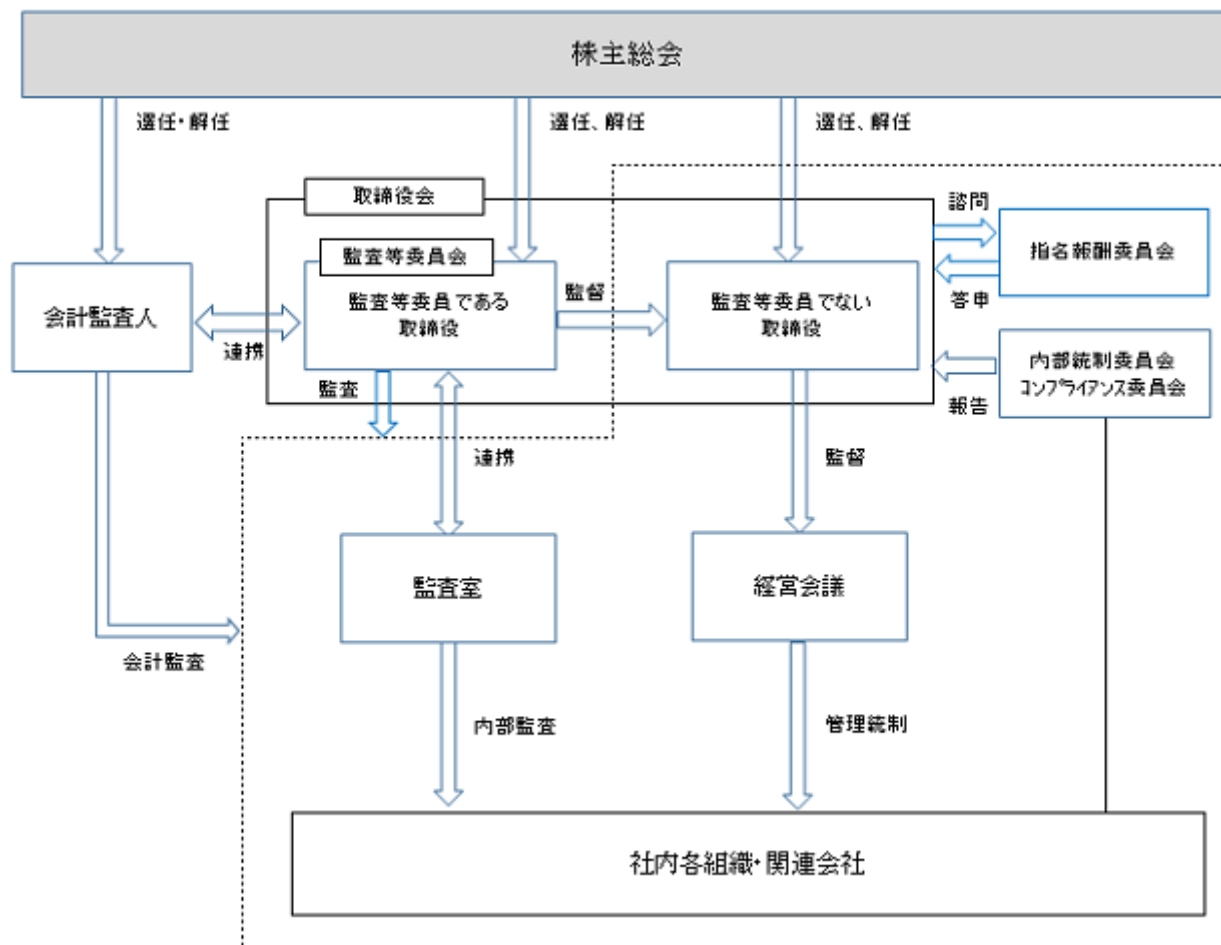
経営会議は、取締役3名、社外取締役1名（内 監査等委員である取締役1名）、執行役員2名で構成されております。月2回以上開催される経営会議においては、迅速な経営の意思決定を行うため、取締役会付議事項について事前審議するほか、重要な案件について審議・決裁を行っております。

各機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	内部統制委員会	コンプライアンス委員会	経営会議
代表取締役社長	入野 哲朗	◎		○	◎	◎	◎
取締役	寺田 恭久	○			○	○	○
取締役	高橋 英明	○			○	○	○
社外取締役	永田 武	○					
社外取締役	島田 宏	○	◎	◎	○	○	○
社外取締役	太田 励	○	○	○			
社外取締役	村松 陽一郎	○	○				
上席執行役員	西田 文雄				○	○	○
執行役員	廣田 昌俊				○	○	○

ロ. 企業統治の体制図

当社の企業統治の体制ならびに内部統制システムは以下のとおりです。



ハ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、重要事項について必要に応じ、経営会議で協議した上で取締役会に諮っており、十分な検討・審議を行う仕組みを採用しております。また、監査等委員である取締役3名全員（内、独立役員2名）と監査等委員でない取締役のうち1名が社外取締役であり、経営に対する監視機能の面で十分な体制が整っていることから、当該体制を採用いたします。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制につきましては、社内業務全般に対する諸規定が整備されており、明文化されたルールのもとで、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行しており、監査室による内部監査も実施されております。諸規定については必要の都度見直しを図っております。

当社のリスク管理体制につきましては、業務上発生し得るリスクについて「職務権限規程」に基づき担当部署を定め、社内規定や実施細則・実施要領を制定すること等により対応しております。また、全社的なリスクについては、経営会議において審議・検討を実施し、リスクのコントロール及び対応を実施しております。

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することを定款に定めております。

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができ、その賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定めております。

⑤ 取締役の定数

監査等委員である取締役以外の取締役は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において、監査等委員である取締役以外の取締役と監査等委員である取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員社長	入野 哲朗	1957年3月16日生	1979年4月 2001年1月 2002年6月 2005年7月 2006年4月 2008年10月 2016年6月	当社入社 企画室長 取締役企画室長 取締役ゼネラルマネージャー 営業業務部長兼IT推進室長 取締役ゼネラルマネージャー 常務執行役員 IT推進室長 取締役ゼネラルマネージャー 常務執行役員 代表取締役社長 執行役員社長(現) (他の法人等の代表状況) C&H株式会社代表取締役社長	(注)2	59
取締役 執行役員	寺田 恭久	1962年4月26日生	1985年4月 1997年9月 2012年11月 2017年6月 2019年6月	兼松江商株式会社 (現兼松株式会社)入社 兼松(香港)有限公司出向 審査部長 兼松株式会社審査部長 当社社外取締役監査等委員 取締役執行役員(現)	(注)2	2
取締役 執行役員製造部長	高橋 英明	1964年2月21日生	1993年4月 2004年2月 2014年4月 2015年7月 2019年6月	当社入社 技術開発部長 製造部長 執行役員製造部長 取締役執行役員製造部長(現)	(注)2	40
取締役	永田 武	1963年3月2日生	1985年4月 2008年4月 2014年4月 2015年10月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月	伊藤忠商事株式会社入社 同社森林資源・製品部長代行 同社木材・建材部長代行 大建工業株式会社 海外事業本部副本部長兼インド ネシア事務所長 同社 海外事業本部副本部長兼海外事 業企画部長兼インドネシア事務 所長 同社執行役員 海外事業本部長兼海外事業企画 部長 当社取締役(現) 大建工業株式会社上席執行役員 海外事業本部長(現)	(注)2	—
取締役 (監査等委員)	島田 宏	1957年6月29日生	1980年4月 2009年6月 2012年5月 2012年6月 2019年5月 2019年6月	兼松江商株式会社 (現兼松株式会社)入社 同社関連事業部長 兼松ケミカル株式会社取締役 同社取締役職能本部長兼総務・ 審査部長 同社顧問 当社取締役(現)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	太田 励	1958年12月1日生	1984年4月 1993年10月 1996年4月 2000年9月 2003年11月 2007年6月 2015年6月	三菱原子力工業株式会社(現三菱 重工株式会社)入社 ナニワ監査法人(現ひびき監査法 人)入所 公認会計士開業登録 太田励公認会計士事務所所長 (現) 税理士開業登録 同監査法人(現ひびき監査法 人)代表社員(2013年8月まで) 当社社外監査役 当社取締役(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	村松陽一郎	1965年10月13日生	1988年4月 1999年10月 2008年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2019年6月	兼松江商株式会社 (現兼松株式会社) 入社 兼松米国会社サマーセット支店 電子部長 同社シリコンバレー支店長 兼松株式会社半導体マーケティング室長 同社企画部長 当社取締役(現) 兼松株式会社執行役員 企画・IT企画担当(現)	(注)3	—
計						103

- (注) 1 取締役永田武、島田宏、太田励、村松陽一郎は、社外取締役であります。
2 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4 当社は、業務執行の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。
上席執行役員 西田 文雄
執行役員 廣田 昌俊
5 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
寺西慶晃	1984年6月25日生	2010年12月 2015年6月	弁護士登録 米田総合法律事務所 (現弁護士法人米田総合法律事務所) 入所(現) 当社補欠監査等委員(現)	—

② 社外役員の状況

当社は現在、社外取締役を4名選任しております。社外取締役の選任に関して明確な基準は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、専門性及びその独立性などを総合的に判断し、社外取締役を選任しております。

社外取締役太田励氏は、公認会計士としての豊富な知識を生かし、専門的な見地から公正中立に取締役の監視及び的確な提言ができるものと判断しております。また、同氏は、2007年に当社との顧問契約を解約しており、相当期間経過しておりますので、独立性に問題ないものと考えております。

社外取締役村松陽一郎氏は、当社の主要株主である兼松株式会社の執行役員であり、会社経営に対する豊富な知識を生かし、社外取締役として当社の経営全般に対しいかなるものも判断しております。また、当社と兼松株式会社との資本的関係及び、当社と同社の子会社である兼松ケミカル株式会社との取引関係は、「第5経理の状況 関連当事者情報」に記載しております。

社外取締役永田武氏は大建工業株式会社の上席執行役員であり、その経歴を通じて培われた木材・建材及び海外事業に対する豊富な知識及び経験並びに幅広い見識を当社の経営に生かしていただけるものと判断しております。

社外取締役島田宏氏は当社の主要株主である兼松株式会社の子会社である兼松ケミカル株式会社の取締役を務めた経験から、会社経営に対する豊富な知識を生かし、社外取締役として当社の経営全般に対しいかなるものも判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、全て社外取締役で構成されており、内部監査部門である「監査室」と定期的な情報交換のほか、監査室が行う内部監査への同席・結果報告の受領などにより十分な連携ができる体制としております。また、監査等委員会は会計監査人の監査計画・監査報告の聴取及び意見交換、会計監査人による期末たな卸監査立会いなどにより十分な連携をとり、監査の実効性と効率性を確保できる体制をとっております。

内部統制については、監査室及び内部統制委員会事務局が内部統制監査及び評価を実施する他、監査室長及び監査等委員が内部統制委員会に出席し、内部統制の適切な運用状況をモニタリングできる体制となっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、監査等委員会の監査方針・監査計画に従い、取締役会等の会議への出席、取締役等からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧などにより、取締役の職務執行を監査しております。

社外取締役 太田励氏は、公認会計士としての豊富な知識を生かし、専門的な見地から公正中立に取締役の監視及び的確な提言ができるものと判断しております。

社外取締役 村松陽一郎氏は、当社の主要株主である兼松株式会社の執行役員であり、会社経営に対する豊富な知識を生かし、当社の経営全般に対しの的確な提言をいただけるものと判断しております。

社外取締役 島田宏氏は、当社の主要株主である兼松株式会社の子会社である兼松ケミカル株式会社の取締役を務めた経験から、会社経営に対する豊富な知識を生かし、当社の経営全般に対しの的確な提言をいただけるものと判断しております。

当事業年度における監査等委員会は月1回開催を原則としており、8月を除き合計11回開催しております。1回あたりの所要時間は約1時間30分でした。個々の監査等委員の出席状況につきましては以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
太田 励	11回	11回
村松 陽一郎	11回	11回
寺田 恭久	2回	2回
島田 宏	9回	9回

(注) 1. 監査等委員 寺田恭久氏は、2019年6月20日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 監査等委員 島田宏氏は、2019年6月20日開催の第69期定時株主総会において就任いたしました。

監査等委員会における主な決議、協議、報告事項は以下のとおりであります。

決議 監査等委員ではない取締役に関する人事(選任、報酬)に関する意見の決定並びに株主総会において当該意見を述べる者の選定、監査等委員である取締役の選任に関する議案を株主総会に提出することの同意(補欠監査等委員含む)、会計監査人を再任することの適否の決定、第69期事業年度監査に関する件、常勤監査等委員兼監査等委員長を選定、会計監査人監査報酬同意、監査等委員ではない取締役の利益相反取引にかかる承認、監査等委員会計画書 等

協議 監査等委員の報酬、監査等委員が指名報酬委員会(任意)の委員に就任する件、内部統制システム(会社法)にかかる運用状況の監査結果 等

報告 取締役会議題事前確認、経営会議決裁・報告内容確認、常勤監査等委員月次活動状況 等

また、全執行役員5名(取締役執行役員3名、執行役員2名)に対し経営者ヒアリングを実施し、中期経営計画の進捗状況、中長期的経営課題、内部統制システムの運用状況等を確認し、執行役員社長に対しては現行のコーポレートガバナンス体制の評価、後継者育成プラン等のヒアリングも行っております。

常勤の監査等委員は、取締役会(11回中11回出席)、経営会議(23回中23回出席)に出席し、取締役の職務執行の監査の他監査等委員取締役として議決権行使を行っております。その他コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、関連会社の月例会等の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、内部監査立ち合い、会計監査人とのコミュニケーション、各種セミナーへの参加等の活動を行っております。

②内部監査の状況

当社は、内部監査部門として「監査室」を設置しております。監査室は、監査室長と監査室員1名の計2名で構成されており、各業務執行部門の監査を行っております。監査結果はその都度、代表取締役社長を始めとする常勤の取締役へ報告され、代表取締役社長は実態の把握、業務執行の監視を行い、必要に応じて改善指示が出される体制となっております。また、半期毎に社外取締役が出席する取締役会に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1983年以降

当社は、2008年3月期から継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社は、1984年3月期から1988年3月期まで継続して旧監査法人中央会計事務所による監査、1989年3月期から1999年3月期まで継続して旧中央監査法人による監査、2000年3月期から2006年3月期まで継続して旧中央青山監査法人による監査、2007年3月期は旧みずず監査法人による監査を受けておりました。

c. 業務を執行した公認会計士

川原 光爵

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	1 名
会計士試験合格者等	5 名
その他	4 名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制、品質管理の基準、独立性及び専門性などが適切であるかを選定方針としております。また監査等委員会は、会計監査人の解任・不再任の決定の方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また上記の場合の他、監査等委員会は会計監査人において職務を適切に遂行することが困難であると判断される場合、又は監査の適正性・効率性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選定及び解任・不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人の選定理由として、監査等委員会は上記選定方針を満たすと判断したため、PwCあらた有限責任監査法人を再任しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価は、監査等委員会監査等基準に対応し、コーポレートガバナンス・コードを充足するために、会計監査人の評価及び選定基準により実施しております。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

会計監査人の活動等について評価を行った結果、これらは相当であり、会計監査人の解任・不再任を行うことが必要と判断されるべき事実等は確認されませんでした。よって、PwCあらた有限責任監査法人を再任することについて、適当と判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,900	—	17,900	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の内容等を総合的に判断し、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬額に同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、月額基本報酬（固定報酬）と賞与（業績連動報酬）により構成されております。

取締役の月額基本報酬（固定報酬）については、株主総会で決議された上限の範囲内において、各々の職位・職責等を勘案し、取締役会で協議の上決定しております。賞与（業績連動報酬）については、前事業年度から取締役会の下に任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しており、取締役の報酬等に関わる基本方針等に基づき審議を行い、その結果を取締役に答申し、取締役会にて決議しております。

なお、取締役の報酬等の限度額は、2015年6月26日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額を年額90,000千円以内、取締役（監査等委員）の報酬等の額を年額30,000千円以内と決議をいただいております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び範囲は、上記報酬限度額内における取締役（監査等委員を除く）の報酬総額であります。

取締役（監査等委員）の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であり、その権限の内容及び範囲は、上記報酬限度額内における取締役（監査等委員）の報酬総額であります。

当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定等に関する「指名報酬委員会」は、5回開催しております。

月額基本報酬と賞与との支給割合については、明確な基準はありませんが、賞与は月額基本報酬の12ヶ月分を超えない範囲としております。

業績連動報酬である賞与に係る指標は当期純利益であり、会社の収益状況を示す財務数値であることから、当該指標を選択しております。業績連動報酬の額の決定方法は、「指名報酬委員会」において当期純利益の約4%を目処とした水準で審議し、その結果を取締役に答申し、取締役会にて決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は130,000千円であり、実績は154,190千円であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	43,140	38,340	4,800	—	5
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	24,540	24,540	—	—	5

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式価値の変動又は株式の配当によって利益享受を目的に保有する株式を純投資目的の株式として、それら以外の目的により保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針については、業務提携、取引の維持・強化、資金調達の安定化および株式の安定といった保有目的における合理性、かつ当社の貸借対照表および損益計算書への影響度合いを踏まえて、必要最小限の保有を行う事としております。

また純投資目的以外の目的である投資株式の保有合理性の検証については、年に1回、取締役会において、当社の保有方針との整合性の確認およびリスクを継続的に検証する事としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	227,450
非上場株式以外の株式	7	187,162

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	対象株式はありません。
非上場株式以外の株式	—	—	対象株式はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
永大産業(株)	298,000	298,000	取引関係の強化	有
	80,502	125,398		
大建工業(株)	22,600	22,600	取引関係の強化	有
	35,002	48,095		
(株)紀陽銀行	17,837	17,837	取引関係の強化	有
	25,413	27,905		
(株)日新	14,600	14,600	取引関係の強化	有
	20,822	27,495		
(株)池田泉州ホールディングス	132,592	132,592	取引関係の強化	有
	20,753	39,167		
三井化学(株)	1,400	1,400	取引関係の強化	有
	3,012	3,861		
ケイヒン(株)	1,500	1,500	取引関係の強化	有
	1,655	2,113		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しております。

(注) 2 特定投資株式の(株)日新、(株)池田泉州ホールディングス、三井化学(株)及びケイヒン(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式上位60銘柄について記載しております。

(注) 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は年に1回、取締役会において、当社の保有方針との整合性の確認およびリスクを検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、同機構及び当社監査法人等が主催する研修へ積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,655,023	1,714,512
受取手形	※1 92,304	※1 129,278
電子記録債権	※1 422,092	※1 516,805
売掛金	※1 2,282,901	※1 1,709,507
商品及び製品	1,141,926	1,059,561
仕掛品	306,003	253,106
原材料及び貯蔵品	741,299	834,288
前払費用	70,607	12,222
その他	8,769	37,613
流動資産合計	6,720,931	6,266,895
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,925,286	1,932,182
減価償却累計額	△1,556,492	△1,578,158
建物（純額）	368,793	354,023
構築物	419,148	426,896
減価償却累計額	△279,750	△289,300
構築物（純額）	139,397	137,595
機械及び装置	12,476,282	12,609,456
減価償却累計額	△10,928,071	△11,087,688
機械及び装置（純額）	1,548,210	1,521,768
車両運搬具	53,250	58,940
減価償却累計額	△50,667	△52,998
車両運搬具（純額）	2,582	5,942
工具、器具及び備品	163,665	164,343
減価償却累計額	△132,381	△133,423
工具、器具及び備品（純額）	31,284	30,920
土地	3,194,589	3,194,589
建設仮勘定	223,098	266,301
有形固定資産合計	5,507,956	5,511,141
無形固定資産		
ソフトウェア	16,950	15,266
電話加入権	4,082	4,082
無形固定資産合計	21,033	19,349

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	501,486	414,612
関係会社株式	178,810	156,309
従業員に対する長期貸付金	862	1,295
長期前払費用	123	249
その他	6,793	6,464
投資その他の資産合計	688,076	578,932
固定資産合計	6,217,065	6,109,423
資産合計	12,937,997	12,376,318
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 148,677	164,336
買掛金	2,564,408	1,817,315
短期借入金	1,060,000	945,000
1年内返済予定の長期借入金	1,160,000	1,275,000
未払金	96,198	65,541
未払費用	47,044	43,456
未払法人税等	29,018	—
未払消費税等	—	57,052
預り金	8,978	8,360
賞与引当金	93,100	95,200
役員賞与引当金	8,400	4,800
環境対策引当金	—	13,145
災害損失引当金	65,911	—
設備関係未払金	100,123	137,087
その他	13,090	98,756
流動負債合計	5,394,951	4,725,051
固定負債		
長期借入金	2,290,000	2,435,000
繰延税金負債	69,617	77,648
退職給付引当金	64,509	42,283
環境対策引当金	13,145	—
資産除去債務	12,239	12,239
長期未払金	60,479	31,858
固定負債合計	2,509,991	2,599,030
負債合計	7,904,943	7,324,082

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,343,871	2,343,871
利益剰余金		
利益準備金	105,742	112,830
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,506,058	2,582,278
利益剰余金合計	2,611,800	2,695,109
自己株式	△3,536	△3,563
株主資本合計	4,952,135	5,035,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78,197	2,189
繰延ヘッジ損益	2,720	14,629
評価・換算差額等合計	80,918	16,819
純資産合計	5,033,053	5,052,236
負債純資産合計	12,937,997	12,376,318

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	9,388,949	8,560,219
商品売上高	1,977,759	1,978,912
売上高合計	※5 11,366,708	※5 10,539,132
売上原価		
製品期首たな卸高	512,640	618,937
商品期首たな卸高	422,200	522,989
当期製品製造原価	8,146,114	7,399,008
当期商品仕入高	1,888,980	1,608,453
合計	10,969,935	10,149,388
他勘定振替高	※2 25,200	※2 8,847
製品期末たな卸高	618,937	735,596
商品期末たな卸高	522,989	323,964
売上原価合計	※1 9,802,807	※1 9,080,979
売上総利益	1,563,901	1,458,153
販売費及び一般管理費	※3, ※6 1,244,456	※3, ※6 1,236,048
営業利益	319,444	222,105
営業外収益		
受取利息	204	151
受取配当金	19,371	20,661
不動産賃貸料	5,372	3,132
業務受託料	※5 19,800	※5 19,800
その他	7,348	10,137
営業外収益合計	52,096	53,882
営業外費用		
支払利息	21,583	19,598
手形売却損	4,836	3,424
売上割引	※5 5,478	※5 5,359
その他	435	424
営業外費用合計	32,332	28,806
経常利益	339,208	247,181
特別利益		
関係会社株式売却益	32,499	—
受取保険金	189,230	—
特別利益合計	221,730	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 43,908	※4 12,034
災害による損失	※2, ※7 134,385	※2 4,529
投資有価証券評価損	51,668	—
社葬費用	—	11,574
特別損失合計	229,962	28,138
税引前当期純利益	330,977	219,042
法人税、住民税及び事業税	103,628	28,711
法人税等調整額	△18,159	36,141
法人税等合計	85,468	64,852
当期純利益	245,508	154,190

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 原材料費		5,020,430	61.6	4,367,658	59.5
II 労務費	※1	893,268	10.9	884,907	12.0
III 経費	※2	2,240,363	27.5	2,089,280	28.5
当期総製造費用		8,154,063	100.0	7,341,846	100.0
期首仕掛品たな卸高		298,054		306,003	
他勘定受入高		—		4,264	
合計		8,452,118		7,652,114	
期末仕掛品たな卸高		306,003		253,106	
当期製品製造原価		8,146,114		7,399,008	

(脚注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
※1 労務費の内、賞与引当金繰入額は71,000千円、退職給付費用は58,134千円であります。	※1 労務費の内、賞与引当金繰入額は72,100千円、退職給付費用は49,038千円であります。
※2 主な内訳は次のとおりであります。 電力費 406,127千円 燃料費 559,968 工場消耗品費 442,691 減価償却費 293,349	※2 主な内訳は次のとおりであります。 電力費 350,224千円 燃料費 509,365 工場消耗品費 414,741 減価償却費 257,782
原価計算方法 組別工程別総合原価計算を採用しております。	原価計算方法 同左

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,343,871	95,819	2,369,708	2,465,527	△3,506	4,805,892
当期変動額						
剰余金の配当		9,923	△109,158	△99,234		△99,234
当期純利益			245,508	245,508		245,508
自己株式の取得					△30	△30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	9,923	136,349	146,273	△30	146,243
当期末残高	2,343,871	105,742	2,506,058	2,611,800	△3,536	4,952,135

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	129,981	△16,156	113,825	4,919,717
当期変動額				
剰余金の配当				△99,234
当期純利益				245,508
自己株式の取得				△30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△51,783	18,876	△32,907	△32,907
当期変動額合計	△51,783	18,876	△32,907	113,335
当期末残高	78,197	2,720	80,918	5,033,053

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,343,871	105,742	2,506,058	2,611,800	△3,536	4,952,135
当期変動額						
剰余金の配当		7,088	△77,969	△70,881		△70,881
当期純利益			154,190	154,190		154,190
自己株式の取得					△26	△26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	7,088	76,220	83,308	△26	83,282
当期末残高	2,343,871	112,830	2,582,278	2,695,109	△3,563	5,035,417

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	78,197	2,720	80,918	5,033,053
当期変動額				
剰余金の配当				△70,881
当期純利益				154,190
自己株式の取得				△26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△76,008	11,909	△64,098	△64,098
当期変動額合計	△76,008	11,909	△64,098	19,183
当期末残高	2,189	14,629	16,819	5,052,236

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	330,977	219,042
減価償却費	308,741	275,030
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	378	—
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△65,911
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△9,982	△22,226
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△44,800	△1,500
受取利息及び受取配当金	△19,576	△20,813
支払利息	21,583	19,598
受取保険金	△189,230	—
災害による損失	134,385	4,529
社葬費用	—	11,574
固定資産除却損	43,908	12,034
投資有価証券評価損益 (△は益)	51,668	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△32,499	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△163,129	1,118,568
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△417,514	34,279
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△10,596	57,052
仕入債務の増減額 (△は減少)	151,189	△731,434
割引手形の増減額 (△は減少)	302,489	△676,860
その他	△7,600	82,487
小計	450,391	315,453
利息及び配当金の受取額	19,576	20,813
利息の支払額	△22,073	△20,496
保険金の受取額	189,230	—
災害損失の支払額	△6,375	△73,849
社葬費用の支払額	—	△11,574
法人税等の支払額	△212,638	△69,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	418,111	160,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入	47,547	—
有形固定資産の取得による支出	△482,017	△163,099
無形固定資産の取得による支出	△7,691	△7,657
固定資産撤去に伴う支出	△42,661	△4,308
貸付けによる支出	—	△800
貸付金の回収による収入	307	367
その他	△5,303	318
投資活動によるキャッシュ・フロー	△489,818	△175,179

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,000	△115,000
長期借入れによる収入	1,300,000	1,600,000
長期借入金の返済による支出	△1,240,000	△1,340,000
配当金の支払額	△99,234	△70,881
自己株式の取得による支出	△30	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,265	74,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	△30	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△101,003	59,489
現金及び現金同等物の期首残高	1,756,026	1,655,023
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,655,023	※ 1,714,512

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品及び製品

総平均法

(2) 仕掛品及び原材料

総平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械及び装置並びに車両運搬具 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失にあてるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の評価額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。

(6) 災害損失引当金

災害損失引当金は、災害による被害資産の原状回復等に要する支出のうち、翌期以降に実施することを予定しているものに係る損失見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

(ヘッジ対象)

原材料の輸入取引

(3) ヘッジ方針

為替予約取引は、原材料の輸入取引に係る為替変動リスクを回避し、安定した購入価格を維持する目的で行っており、実需の範囲で実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象になる負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺することが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

時価算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係るもの

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	92,304千円	129,278千円
電子記録債権	422,092	516,805
売掛金	2,282,901	1,709,507

2 受取手形等割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	380,578千円	174,597千円
電子記録債権割引高	1,472,696	1,001,817

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払手形	5,057千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	14,529千円	22,931千円

※2 他勘定振替高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
商品、製品から販売費へ	3,012千円	7,584千円
商品、製品から災害による損失へ	22,188	1,263

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

(前事業年度)

販売費のおおよその割合は64%であり、一般管理費のおおよその割合は36%であります。

(当事業年度)

販売費のおおよその割合は65%であり、一般管理費のおおよその割合は35%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃荷役費	652,529千円	651,542千円
給与賃金手当	122,047	133,090
減価償却費	12,413	14,610
役員報酬	70,515	62,880
賞与引当金繰入額	21,522	20,000
役員賞与引当金繰入額	8,400	4,800
退職給付費用	14,310	11,871
研究開発費	59,190	49,635

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	808千円	一千円
構築物	119	—
機械及び装置	5,687	4,473
工具、器具及び備品	270	346
除却に伴う撤去費用等	37,023	7,214
合計	43,908	12,034

※5 関係会社に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社への売上高	11,348,449千円	10,537,936千円
関係会社への売上割引	5,478	5,359
関係会社からの業務受託料	19,800	19,800

※6 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

(前事業年度)

一般管理費に含まれる研究開発費は59,190千円であります。

(当事業年度)

一般管理費に含まれる研究開発費は49,635千円であります。

※7 災害による損失

災害による損失には、災害損失引当金繰入額65,911千円が含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,373	—	—	28,373

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)(注)	20,067	178	—	20,245

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加178株は単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	70,882	2.50	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	28,352	1.00	2018年9月30日	2018年11月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	70,881	2.50	2019年3月31日	2019年6月21日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,373	—	—	28,373

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)(注)	20,245	168	—	20,413

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加168株は単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	70,881	2.50	2019年3月31日	2019年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	56,705	2.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,655,023千円	1,714,512千円
現金及び現金同等物	1,655,023	1,714,512

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	8,424	702
1年超	702	—
合計	9,126	702

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にMDFの製造・販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております(主に銀行借入)。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済期日は最長で決算日後約5年であります。

デリバティブ取引は、原材料の輸入取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(重要な会計方針) 6 ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、受取手形、電子記録債権及び売掛金の状況を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、原材料の輸入取引に係る為替変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた規程に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行い、損益に重大な影響を及ぼすと判断した場合には、適宜取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が資金繰計画を作成し、適時更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,655,023	1,655,023	—
(2)受取手形	92,304	92,304	—
(3)電子記録債権	422,092	422,092	—
(4)売掛金	2,282,901	2,282,901	—
(5)投資有価証券	274,036	274,036	—
(6)関係会社株式	129,810	129,810	—
資産計	4,856,169	4,856,169	—
(1)支払手形	148,677	148,677	—
(2)買掛金	2,564,408	2,564,408	—
(3)短期借入金	1,060,000	1,060,000	—
(4)長期借入金(※1)	3,450,000	3,452,558	△2,558
負債計	7,223,086	7,225,644	△2,558
デリバティブ取引(※2)	3,920	3,920	—

(※1) 長期借入金の中には、1年内返済予定の長期借入金1,160,000千円を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,714,512	1,714,512	—
(2)受取手形	129,278	129,278	—
(3)電子記録債権	516,805	516,805	—
(4)売掛金	1,709,507	1,709,507	—
(5)投資有価証券	187,162	187,162	—
(6)関係会社株式	107,309	107,309	—
資産計	4,364,576	4,364,576	—
(1)支払手形	164,336	164,336	—
(2)買掛金	1,817,315	1,817,315	—
(3)短期借入金	945,000	945,000	—
(4)長期借入金(※1)	3,710,000	3,710,565	565
負債計	6,636,652	6,637,217	565
デリバティブ取引(※2)	21,086	21,086	—

(※1) 長期借入金の中には、1年内返済予定の長期借入金1,275,000千円を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券、及び(6) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
投資有価証券（非上場株式）	227,450	227,450
関係会社株式（非上場株式）	49,000	49,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 其他有価証券」及び「(6) 関係会社株式」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,655,023	—	—	—
受取手形	92,304	—	—	—
電子記録債権	422,092	—	—	—
売掛金	2,282,901	—	—	—
合計	4,452,322	—	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,714,512	—	—	—
受取手形	129,278	—	—	—
電子記録債権	516,805	—	—	—
売掛金	1,709,507	—	—	—
合計	4,070,103	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,060,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,160,000	955,000	755,000	430,000	150,000	—
合計	2,220,000	955,000	755,000	430,000	150,000	—

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	945,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,275,000	1,075,000	750,000	470,000	140,000	—
合計	2,220,000	1,075,000	750,000	470,000	140,000	—

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式49,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式49,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

区分	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	334,660	214,242	120,418
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	69,186	77,089	△7,903
合計		403,846	291,331	112,514

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額227,450千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	145,324	71,492	73,831
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	149,147	219,839	△70,691
合計		294,472	291,331	3,140

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額227,450千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	47,547	32,499	—
合計	47,547	32,499	—

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度において、有価証券について51,668千円(その他有価証券の株式51,668千円)減損処理を行っております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	687,517	—	3,920

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,253,818	—	21,086

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、2014年4月1日に確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	74,491	64,509
退職給付費用	56,006	43,762
退職給付の支払額	—	—
制度への拠出額	△65,988	△65,988
退職給付引当金の期末残高	64,509	42,283

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	584,298	590,986
年金資産	△519,788	△548,703
	64,509	42,283
非積立型制度の退職給付債務	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	64,509	42,283
退職給付引当金	64,509	42,283
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	64,509	42,283

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前事業年度56,006千円、当事業年度43,762千円であります。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度27,338千円、当事業年度27,342千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	31,079 千円	30,620 千円
減価償却費	13,326	13,470
退職給付引当金	19,676	12,810
投資有価証券評価損	19,880	19,736
環境対策引当金	4,009	4,025
たな卸資産評価損	4,449	7,021
未払DC移行金	8,801	5,607
災害損失に対応する費用	26,976	—
その他	16,133	13,867
評価性引当額	△24,327	△24,406
繰延税金資産計	120,004	82,752
繰延税金負債		
土地再評価差額金	154,104	152,993
繰延ヘッジ損益	1,200	6,456
有価証券評価差額金	34,317	950
繰延税金負債計	189,622	160,400
繰延税金負債の純額	69,617	77,648

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金又は益金に算入されない項目	△0.24	△0.71
住民税均等割	0.86	1.29
評価性引当額の増減	△2.68	0.04
その他	△2.74	△1.63
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.82	29.61

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、MDF事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
C & H(株)	11,348,449

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
C & H(株)	10,537,936

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	49,000	49,000
持分法を適用した場合の投資の金額	70,509	64,342
持分法を適用した場合の投資利益の金額	8,129	24

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	大建工業㈱	大阪市 北区	15,300	内装建材、 住宅機材、 産業用途資 材などの製 造販売	(所有) 直接 0.1 (被所有) 直接 14.9	MDFの仕入 役員の兼務	MDFの仕入	1,564,591	買掛金	180,638

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 商品の仕入についての取引条件は、双方協議の上決定した価格によっております。
2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	大建工業㈱	大阪市 北区	15,300	内装建材、 住宅機材、 産業用途資 材などの製 造販売	(所有) 直接 0.1 (被所有) 直接 14.9	MDFの仕入 役員の兼務	MDFの仕入	1,221,167	買掛金	153,188

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 商品の仕入についての取引条件は、双方協議の上決定した価格によっております。
2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	C&H(株)	大阪府 岸和田市	100	MDF商品 の販売	(所有) 直接 49.0 (被所有) 直接 —	製品・商品 の販売 業務の請負 役員の兼務	製品・商品 の販売 業務の請負 売上割引	11,348,449 19,800 5,478	受取手形 電子記録 債権 売掛金 未払金	92,304 422,092 2,282,901 20,076

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 製品・商品の販売についての取引条件は、双方協議の上決定した販売価格によっております。
 2 業務請負についての取引条件は、業務の負荷等を勘案し、双方協議の上決定しております。
 3 売上割引については、双方協議の上決定した割引率によっております。
 4 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	C&H(株)	大阪府 岸和田市	100	MDF商品 の販売	(所有) 直接 49.0 (被所有) 直接 —	製品・商品 の販売 業務の請負 役員の兼務	製品・商品 の販売 業務の請負 売上割引	10,537,936 19,800 5,359	受取手形 電子記録 債権 売掛金 未払金	129,278 516,805 1,709,507 16,789

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 製品・商品の販売についての取引条件は、双方協議の上決定した販売価格によっております。
 2 業務請負についての取引条件は、業務の負荷等を勘案し、双方協議の上決定しております。
 3 売上割引については、双方協議の上決定した割引率によっております。
 4 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その 他の 関係 会社 の子 会社	兼松ケミカル (株)	東京都 中央区	300	商社	(所有) 直接 — (被所有) 直接 —	原材料の 仕入	原材料の 仕入	2,408,749	買掛金	1,572,257

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 原材料の仕入についての取引条件は、双方協議の上決定した価格によっております。
 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その 他の 関係 会社 の子 会社	兼松ケミカル (株)	東京都 中央区	300	商社	(所有) 直接 — (被所有) 直接 —	原材料の 仕入	原材料の 仕入	1,958,236	買掛金	997,754

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 原材料の仕入についての取引条件は、双方協議の上決定した価格によっております。
 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	177.52円	178.19円
1株当たり当期純利益金額	8.66円	5.44円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	245,508	154,190
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	245,508	154,190
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,352	28,352

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,033,053	5,052,236
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,033,053	5,052,236
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	28,352	28,352

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,925,286	6,896	—	1,932,182	1,578,158	21,666	354,023
構築物	419,148	7,748	—	426,896	289,300	9,549	137,595
機械及び装置	12,476,282	202,761	69,587	12,609,456	11,087,688	224,730	1,521,768
車両運搬具	53,250	5,690	—	58,940	52,998	2,330	5,942
工具器具備品	163,665	12,091	11,413	164,343	133,423	11,775	30,920
土地	3,194,589	—	—	3,194,589	—	—	3,194,589
建設仮勘定	223,098	278,390	235,187	266,301	—	—	266,301
有形固定資産計	18,455,320	513,578	316,188	18,652,710	13,141,569	270,052	5,511,141
無形固定資産							
ソフトウェア	274,398	3,294	200	277,492	262,226	4,977	15,266
電話加入権	4,082	—	—	4,082	—	—	4,082
その他	24,832	—	—	24,832	24,832	—	—
無形固定資産計	303,313	3,294	200	306,407	287,058	4,977	19,349
長期前払費用	174	204	—	378	128	77	249

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	ロータリーバルブ	44,422千円
	ダスト製造設備移設	35,804
	調湿ラックカーコンベア短縮	11,320
	ロータリーバルブ ローター	11,145
	木屑焚ボイラー	7,000
	プリコンプレッサー用減速機	6,900
建設仮勘定	主に機械及び装置の取得によるものであります。	

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	ラックカー	44,892千円
	DVポンプ	5,500
工具器具備品	万能試験機	7,400

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,060,000	945,000	0.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,160,000	1,275,000	0.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,290,000	2,435,000	0.30	2021年4月～ 2024年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
合計	4,510,000	4,655,000	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,075,000	750,000	470,000	140,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	93,100	95,200	93,100	—	95,200
役員賞与引当金	8,400	4,800	8,400	—	4,800
環境対策引当金	13,145	—	—	—	13,145
災害損失引当金	65,911	—	65,911	—	—

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	573
預金の種類	
当座預金	1,011,545
普通預金	2,393
定期預金	700,000
計	1,713,938
合計	1,714,512

b 受取手形及び電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
C & H(株)	646,084
合計	646,084

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	31,944
2020年5月	23,986
2020年6月	274,509
2020年7月	315,644
合計	646,084

割引手形及び割引電子記録債権の期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	521,419
2020年5月	576,847
2020年6月	78,148
合計	1,176,415

c 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
C & H(株)	1,709,507
合計	1,709,507

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留日数(日)
2,282,901	11,484,564	12,057,959	1,709,507	87.6	63.4

(注) 1 回収率 = $\frac{\text{当期回収高}}{\text{当期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$

2 滞留日数 = $\frac{\text{当期首残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{366}$

3 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

d 商品、製品、仕掛品

区分	商品(千円)	製品(千円)	仕掛品(千円)
NT	122,296	—	—
CW	88,734	—	—
スターウッド	—	374,127	112,960
スターウッドTFB	—	361,469	140,145
その他	112,933	—	—
合計	323,964	735,596	253,106

e 原材料

区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
チップ	274,051	その他	5,442
接着剤	27,132		
ワックス	25,731	合計	332,358

f 貯蔵品

区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
機械部品、ベルト等	491,279	キャッチャー剤	1,627
サンドペーパー	2,778	その他	5,904
潤滑油	339	合計	501,930

g 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
サシヒロ株	225,250
永大産業株	80,502
大建工業株	35,002
株紀陽銀行	25,413
株日新	20,822
その他	27,622
計	414,612

② 負債の部

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ナイス(株)	31,070
ニダック(株)	18,590
興和化学産業(株)	14,550
新ゼネラル機工(株)	10,576
大阪エイチ・ケイ・エス(株)	9,872
その他	79,676
合計	164,336

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	22,698
2020年5月	41,542
2020年6月	47,828
2020年7月以降	52,265
合計	164,336

b 買掛金

相手先	金額(千円)
兼松ケミカル(株)	997,754
SMB建材(株)	169,580
大建工業(株)	153,188
活材ケミカル(株)	79,544
稲畑産業(株)	66,926
その他	350,320
合計	1,817,315

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,636,042	5,424,069	8,181,550	10,539,132
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	85,298	128,905	221,438	219,042
四半期(当期)純利益 (千円)	41,535	88,077	145,486	154,190
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1.46	3.11	5.13	5.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	1.46	1.64	2.02	0.31

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う、ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合の公告方法は日本経済新聞に掲載する方法とする。 http://www.hokushinmdf.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第70期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年7月29日近畿財務局長に提出。

第70期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年10月28日近畿財務局長に提出。

第70期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月3日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2019年6月27日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

ホクシン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川原光爵
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホクシン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホクシン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホクシン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホクシン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【会社名】 ホクシン株式会社

【英訳名】 HOKUSHIN CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 入野哲朗

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府岸和田市木材町17番地2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 入野哲朗は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点が単一であることから「重要な事業拠点」を当社とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	ホクシン株式会社
【英訳名】	HOKUSHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 入野哲朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市木材町17番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 入野哲朗は、当社の第70期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

